

被扶養者を申請するときの添付書類



対象者との続柄	認定に必要な最低の書類	同居・別居の区分	提出書類									
			対象者の同居者など世帯全員の氏名・続柄が確認できる住民票	戸籍謄本など被保険者との続柄を確認できる書類 (左の住民票本で確認できれば不要)	現在加入している健康保険証の写し または資格喪失証明書	年間収入等を確認する書類				雇用保険の受給資格者証 または離職票の1と2 (原本)	送金を証明する銀行 または郵便局の振込通知	
						収入を確認できる書類 (非課税証明書などの収入内容証明書)	直近の年金振込通知書の写し	在学証明書および学生証・生徒手帳の写し	勤務内容証明および給与支払額証明書 (原本)			
同居しなくても認定できる人	父母 祖父母	同居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	—	
		別居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	◎	
	配偶者	同居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	—	
		別居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	◎	
	実子	中学生以下	同居	◎	◎	◎ ※1	—	—	—	○ ※7	—	—
			別居	◎	◎	◎ ※1	—	—	—	○ ※7	—	◎
		高校生	同居	◎	◎	◎ ※1	◎ ※4	○ ※2	◎	○ ※7	○ ※3	—
			別居	◎	◎	◎ ※1	◎ ※4	○ ※2	◎	○ ※7	○ ※3	◎
		その他	同居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	—
			別居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	◎
兄弟姉妹 孫	同居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	○ ※5	○ ※7	○ ※3	—		
	別居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	○ ※5	○ ※7	○ ※3	◎		
同居が条件の人	義父母	同居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	—	
	甥姪	同居	◎	◎	◎ ※1	○ ※6	○ ※2	○ ※5	○ ※7	○ ※3	—	
	配偶者の連れ子	同居	◎	◎	◎ ※1	○ ※6	○ ※2	○ ※5	○ ※7	○ ※3	—	
	伯(叔)父 伯(叔)母	同居	◎	◎	◎ ※1	◎	○ ※2	—	○ ※7	○ ※3	—	

- ◎印は必ず添付してください。
※1 国民健康保険に加入している場合は健康保険証の写しを、就労先等で加入(任意継続含む)していた場合は在職中の被保険者証のコピーまたは喪失証明書を添付してください。
- 印は該当される方のみ添付してください。
※2 年金を受給されている方は、全ての年金の振込通知書等の年金額がわかるものを必ず添付してください。
※3 退職後3年以内の方で失業給付を受給、または受給中の場合は雇用保険受給資格者証の写し、受給されない場合は、離職票の「その1」「その2」のそれぞれ原本を必ず添付してください。
※4 定時制や通信課程に在学、またはアルバイト等、収入がある場合に添付してください。
※5 高校生以上の学生の場合は添付してください。
※6 子に準じて中学生以下は不要、高校生以上の学生は※4、それ以外の場合は必ず添付してください。
※7 パート・アルバイト等、就労されている場合は添付してください。
- 状況に合わせ、他にも書類の提出をお願いすることもあります。
★ 対象者に被保険者以外の扶養義務者がある場合(子の場合は配偶者、親の場合は兄弟姉妹など)は、他の扶養義務者の収入なども確認いたします。
★ 対象者が国外居住の場合は別途書類が必要です。 ⇒ 「家族が国外に居住することになったとき」参照

関連ページはこちら ……。

「こんなときは、こんな届け出を」